

おひさまクラブ

No.9
平成 25 年 10 月 発行

参加されています。
制作中の紙芝居「かぐやひめ」も順調に作業が進み、仕上がっていく様子を眺めては、「すごいねえ〜」、「いいねえ〜」とメンバー揃って大絶賛！
和紙の暖かい風合いがお気に入りです。

今度は、おひさまクラブのメンバーがなんきんまめさんにお伺いして、紙芝居の公演をさせていただきますと思います。
なんきんまめの皆さま、その時は、どうぞよろしくお願いいたします。



紙芝居づくりに励むなんきんまめの皆さま (H25.7.20)

木曜おひさまクラブ、始めました！

毎月の交流会「おひさま」とは別に、九月から、初期の若年性認知症の方を対象とした定期活動プログラム、「木曜おひさまクラブ」を始めました。
「木曜おひさまクラブ」には、七名のご本人とご家族が参加されています。

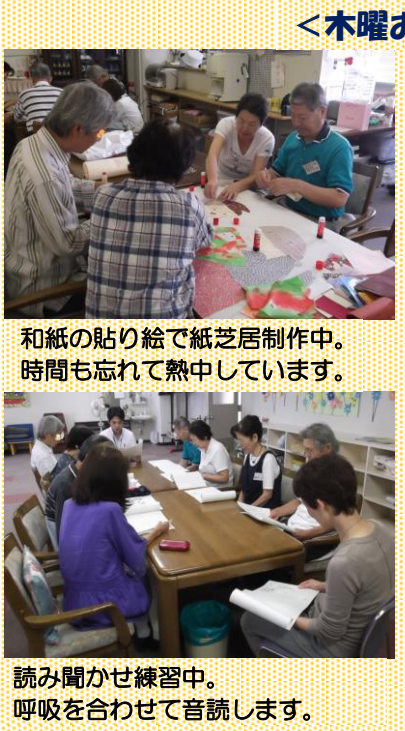
活動内容は、ストレッチやラジオ体操、地域清掃活動、模造紙サイズのジャンボ紙芝居の制作、物語の読み聞かせの練習をしています。
昔流行った懐かしの曲を歌ったり、若い頃の思い出話をしたり、同世代ならではの会話も弾み、一緒に過ごす時間はあつという間です。
「また来週ね」と声をかけ合い、毎週休まずに

これまで月一回の交流会で行ってきたご本人向けプログラムを通じて、個別の症状に応じたプログラムの必要性を実感し、この度、初期段階の認知症の方に適したプログラム検討の場として、初期若年性認知症・定期活動プログラム「木曜おひさまクラブ」を試行実施することとなりました。

おひさまクラブの活動を通じて、介護施設の利用には馴染みにくいと言われる若年性認知症の方へのプログラムを研究し、若年性認知症支援のあり方についての普及・啓発に取り組みます。
介護事業所スタッフ等、関心のある方々のご参加もお待ちしております。

なんきんまめの皆さまと交流会

七月のおひさまには、神戸市西区にある「デイサービスなんきんまめ」の皆さまが遊びに来てくださり、大変賑やかな交流会となりました。
なんきんまめの利用者である瀧川さんのギター演奏を聴かせていただき、おひさまのメンバーも一緒に「上を向いて歩こう」を合唱しました。
おひさまクラブで制作している紙芝居「かぐやひめ」の一枚目は、なんきんまめの皆さまが持ち帰って、仕上げてくださいました作品です。
以後も紙芝居づくりを引き受けてくださり、おかげさまで、順調に完成に近づ



和紙の貼り絵で紙芝居制作中。時間も忘れて熱中しています。

読み聞かせ練習中。呼吸を合わせて音読します。

七月のおひさまには、神戸市西区にある「デイサービスなんきんまめ」の皆さまが遊びに来てくださり、大変賑やかな交流会となりました。
なんきんまめの利用者である瀧川さんのギター演奏を聴かせていただき、おひさまのメンバーも一緒に「上を向いて歩こう」を合唱しました。
おひさまクラブで制作している紙芝居「かぐやひめ」の一枚目は、なんきんまめの皆さまが持ち帰って、仕上げてくださいました作品です。
以後も紙芝居づくりを引き受けてくださり、おかげさまで、順調に完成に近づ



ギターの音色も口笛も、とてもステキなタッキーでした♪

「最初は、なんきんまめの皆さまが持ち帰って、仕上げてくださいました作品です。以後も紙芝居づくりを引き受けてくださり、おかげさまで、順調に完成に近づ



紙芝居づくりに励むなんきんまめの皆さま (H25.7.20)

時には雨も良いものじゃ...

「おひさま」の愛称をつけて以来、以前の雨降り交流会が嘘のように天候に恵まれていたおひさまでしたが、ついに、ついに、十月・秋の外出プログラムの日にも雨が降ってしまいました。
前日からの雨で予定の芋掘りは中止となり、二年前と同じ、有馬散策コースに変更しました。
皆さん、芋掘りをとても楽しみにされていたのですが、残念ながら断念しました。
それでも、行き帰りのバスの中、有馬散策、レストランでの食事を楽しむことができました。
行く先やプログラムが変わっても、気心の知れたメンバーでの外出は楽しいですね。
しとしとと、秋の雨降る有馬も良いものです。
段々と参加者も増え、賑やかなおひさまですが、少しずつ症状が進行し、特に外出プログラムとなると参加が難しくなってきた方もおられます。
また、今年に入り、おひさまが開始した当初から参加されている方の入院・入所も続いています。
「最初の年に来ていたメンバーは少ないねえ、うちも来年は来られるかなあ...」という声も聞かれました。
今後、交流会やおひさまクラブの場を生かし、ご本人・ご家族とともに、今日できること・楽しめることを大切に、様々なプログラムに取り組みたいと思います。

「最初は、なんきんまめの皆さまが持ち帰って、仕上げてくださいました作品です。以後も紙芝居づくりを引き受けてくださり、おかげさまで、順調に完成に近づ

ンター相談員に、「認知症の方の権利擁護に関するよくある相談」について聞いてみました。
・本人は自宅に一人でいることが多く、高額の商品やリフォームを勧められ契約書に署名捺印してしまった。認知症を理由に取り消すことは出来るか。
・認知症の進行により署名出来ず、銀行等の出金や委任状が書けなくなった。後見人は必要か。
・家族が本人の委任状を持参して郵便局に解約手続きを行ったところ、郵便局から電話による本人の意向確認があり、本人が「わからない」と回答。後見人を付けるよう言われた。
・本人が親の相続人となった。他の兄弟達と遺産分割協議を行わなければならないが、本人は理解、判断できない。後見人が必要か。
・区画整理や道路用地の換地等で、不動産の契約手続きが必要となったが本人は理解出来ない。
いずれの場合も原則は後見人が必要となります。しかし、後見人には必ずしも家族が選ばれるとは限らず、また、選ばれた場合に後見人の事務はかなり煩雑なものとなります。
申し立てる時期や家族の事情、財産の多寡や種類によってケースバイケースの対応が必要で、どうぞ、お悩みの事柄があれば、成年後見支援センターまで電話や来所でご相談ください。
《成年後見支援センター》神戸市社協内
(電話：〇七八二七一一五三二二)

おひさまの取組を発表します！

十一月一日(金)西宮市役所で開催される「若年性認知症を理解するための啓発講演会」にて、おひさまの取組について発表することになりました。
今後のおひさまの活動の参考となるよう、他団体の方々と情報交換していきます。



紙芝居づくりに励むなんきんまめの皆さま (H25.7.20)

〈若年性認知症交流会おひさま お問い合わせ先〉
神戸市社会福祉協議会 福祉事業2課
〒651-0086
神戸市中央区磯上通3丁目1-32
こうべ市民福祉交流センター4階
電話:078(271)-5316 FAX:078(271)-5366
E-mail: zaitaku@with-kobe.or.jp
URL: http://www.with-kobe.or.jp